

会議記録（要点筆記）			
委員会名		秦野市子ども・子育て会議(令和５年度第１回)	
日時	令和５年１１月８日（水） １４：００～１６：１０	場所	秦野市役所西庁舎３階 大会議室
出席者	[委員氏名] [所属団体等] 小林 正稔 : しらかばこども家庭ステーション副所長（会長） 石井 千昭 : 元末広小学校・北中学校長（副会長） 井上 幸子 : 市民委員 梶山 孝夫 : 秦野市社会福祉協議会 小島 栄希 : 秦野市私立保育園園長会 込山 香織 : 市民委員 佐々木 智子 : 神奈川県平塚児童相談所 子ども相談課長 原 あづさ : 民間幼稚園長 村田 史樹 : 秦野市ＰＴＡ連絡協議会 渡邊 智史 : 秦野市学童保育連絡協議会		
欠席者	[委員氏名] [所属団体等] 串田 浩 : 秦野商工会議所 内藤 剛彦 : 秦野伊勢原医師会 松原 沙織 : 獨協大学教授		
[事務局] こども健康部 子育て総務課長 保育こども園課長 こども家庭支援課長 こども育成課長 教育部 教育総務課長		[庶務担当（こども健康部子育て総務課）] 子育て総務課 課長代理 主査	
議事内容	1 開 会 2 委嘱状の交付 3 あいさつ 4 委員紹介・事務局職員紹介 5 正副会長選任 6 議事 （１） 第２期秦野市子ども・子育て支援事業計画の令和４年度実施状況報告 （２） その他 7 閉会		

配付資料	・次第 ・委員名簿 ・【資料１】「第２期秦野市子ども・子育て支援事業計画」の令和４年度実施状況報告書 ・【資料２】令和５年度未就園児の定例的な預かりモデル事業
------	---

〔１ 開 会〕

○事務局

配布資料の確認

〔２ 委嘱状の交付〕

委嘱状は机上配付

〔３ あいさつ〕

○子育て総務課長

こども健康部長が公務により欠席のため、代わりに挨拶させていただきます。

国では本年４月にこども家庭庁が発足後、６月に「こども未来戦略方針」が打ち出され、様々な子育て支援の取組を実施するとされている。本市としても第２期子ども・子育て支援事業計画（以下「現計画」という。）に基づき、すべての子どもたちへ切れ目ない支援をするため、国の動きと合わせて取り組んでいきたい。今回は令和４年度実績が議題となっているが、令和７年度からスタートする次期計画の策定準備の時期となるため、皆様から忌憚ない意見をいただきたい。

〔４ 委員紹介・事務局職員紹介〕

委員は五十音順、事務局職員は機構順に自己紹介

○事務局

（１３名の委員のうち１０名の出席があったため、秦野市子ども・子育て会議条例第５条第２項の規定により、会議が成立していることを報告）

〔５ 正副会長選任〕

秦野市子ども・子育て会議条例第４条第１項の規定により委員の互選により定めることとなっているが、事務局に一任との声があり、事務局から会長に小林正稔委員、副会長に石井千昭委員を推薦し、全委員から承諾をいただいた。

〔６ 議 事〕

（１）「第２期秦野市子ども・子育て支援事業計画」の令和４年度実施状況報告

○事務局

【資料１】に基づいて説明

○委員

「養育支援訪問事業」について、『支援が必要と思われる対象家庭が訪問を希望しない場合があるという課題があり』として評価が「Ｂ」となっている。こうした事業実施側で決められないようなことを減点理由として評価を下げなくてもよいのではないか。

○事務局

ご指摘の視点を持って、次年度以降の評価を見直す。

○会長

支援を活用してほしいという気持ちの表れかと思うが、事業実施側が書くと支援を押し付ける印象に受け取られる可能性もあるので、評価の仕方を検討願いたい。

○委員

「こども相談事業」について、支援を必要とする家庭に情報が届いていないのではないかという課題を挙げているが、どのように考えているのか。

○事務局

社協や保健福祉事務所、学校等と連携を図りながら行っており、だいたい家庭にも浸透してきていると思う。それでも情報が届きづらい家庭はあるので、常に周知や広報の仕方は日々進化させていくべきものと考えている。

○会長

実務上の経験から言っても、問題を抱えている家庭は、相談窓口に来ないし情報を受け取らない傾向がある。体制をきちんと作っているということであれば、伝わらない家庭があるからＢだとなると、現場の意欲を削ぐことになりかねない。

一番気を付けるべきは情報共有で、虐待情報については、きちんとルールに沿いつつも積極的に共有してもらいたい。

○会長

「目指せイクメン講座」という講座の名称が気になっている。男性が育児をするのは当然のことであるから、何かいい名前はないか。

○事務局

市でも検討した結果、令和５年度から形式を少し変えている。

○委員

「基本目標３ 思春期の保健対策の充実」の事業は全体として評価が低めであるように読み取れるが、全体を取りまとめる中でどう考えているのか。

○事務局

啓発の事業が多く、また当該事業以外でも既に学校内で実施しているようなこともある。実施の回数を評価に大きく反映させている面もあり、評価の軸について全体で情報を共有し整理する必要がある。

○会長

こうした事業については、大人たちが伝えていくことで子どもたちの生活の質の向上につながる、というコンセプトを再認識してもらい、定期的の実施した、コロナの影響でできなかった、という点からだけの評価にしないよう全体を調整してもらいたい。

○委員

「訪問型個別支援事業」の中で『訪問型個別支援教室「つばさ」』で支援をしていると記述があるが、どのように活動しているのか。

○事務局

まずは自宅を訪問するところから始め、それから「つばさ」という施設に来てもらって一緒に活動し、慣れてきたらもう少し大きな集団につなげるというように、ステップアップしていく方式になっている。

○委員

「ことばの相談室」はA評価となっており、確かに事業としては計画どおり実施しているのかもしれないが、現場の感覚からすると、もっと回数を実施してもらいたかったり、速やかに進めてほしかったり、ズレがあるように感じる。また、どういう面談を行って、どういう検査をするかなど、先が見えるような資料等があると、保護者にも伝えやすい。

○事務局

担当課でもニーズが増えている状況は認識しているが、回数を増やすだけでなく、適切に支援の振分けをしていくことが必要だと考えていると聞いている。事業全体の周知啓発については意見を伝えたい。

○会長

検査の件数や、その結果について分析し、判断することも大事だが、保育施設等の現場に出向いて子どもの行動を見て、当面、その子には何ができるかと伝えることが一番求められていることではないか。検査結果の数値だけで判断できるものではなく、観察によって状態を把握することが大事。発達障害と言われることで安心する保護者もいるが、子どもたちを評価してレッテルを貼ることが仕事ではない。子どもは3か月経つと変わってってしまうので、スピーディーな支援を考えてもらいたい。

○委員

「利用者支援事業」の保育コンシェルジュはどのような活動をしているのか。利用者に満足度調査のようなことはしているのか。

○事務局

公立こども園の元園長を配置し、保育所入所相談の際に保護者の子育ての悩みや不安の相談に応じている。コンシェルジュだけではなく課員も一緒に対応しており、おおむね好評をいただいているものと考えている。

○委員

「保育士の就労支援」について、平塚市が5年以上働けば返済義務がなくなる貸付け

を行っており、平塚市に保育士が流れている現状があるため、増額等の検討をお願いしたい。

○事務局

効果検証を踏まえて検討しているので、いただいた意見も生かしていきたい。

○委員

保育士の有資格者職場体験がゼロとあるが、これはどのくらい実施しているものなのか。

○事務局

今年度は就労相談に来た方に案内する等の取組をしているが、なかなか利用につながないため、今後について検討しているところである。

○会長

大学でも保育士の学科の定員が満たない状況がある。

若者が保育士を目指すだけでなく、転職で資格を取る人の就労支援をしていく形も考えていくのがよいのではないか。

○委員

自身や周囲の経験から考えても、やはり業務量に対して給料が見合っていない現状がある。

○会長

秦野市だけの問題ではないが、介護職と比べても給与基準が低いし、児童福祉の補助金は後払いであるため経営が安定しにくく、内容も細かくて事務も大変である。その辺りの整備や、日中短時間だけの勤務ができる人を活用する等も検討していけるとよい。

○委員

直接事業と関係ある話ではないが、保育園、幼稚園や小学校の給食費を無償化してもらいたい。子どもたちが気兼ねなくご飯を食べられるような環境を用意できたらと思う。

○会長

子どもへの投資は社会に対する投資と考えて、給食とはどんなものであるべきかという見直しが必要な時期に来ているのではないか。

○委員

「放課後児童ホーム」で支援員不足が課題とされており、民間でも同じ状況にあるが、どのように確保しているのか。

○事務局

勤務時間が午後２時から６時等だと、若い方の手が上がらず、年に何度募集をかけても希望者は７０歳前後の方がほとんどで、高齢でやめる方も多い。近隣の短大や大学で告知をして確保に努めているが、勤務地が遠いなど条件に合わないことも多い。市が採用する以上は余剰人員を多くするわけにもいかず、慢性的な問題である。

○会長

「教育・保育の量の確保」について、待機児童ゼロを計画的に達成できたが、今後は人口が減少する中、今度は定員の確保が問題になってくると思われるが、どう対策していくのか。

○事務局

一時預かりはまだ十分でない状況もあるので、希望どおり受け入れられるよう環境を整えていく。定員割れについては、保留児童もまだたくさんいるので、保育コンシェルジュ含めて入所調整を行い、できるだけ入所につなげられるようにしている。連携した体制が必要なので、各施設と意見交換会を開催し、全保育所の質の向上も図っていく。

○会長

夜間保育所の開設は考えているか。

○事務局

以前から市内では民間保育園１園で夜間保育を開設しているが、窓口で夜間の利用希望はほとんどない。今後は次期計画のための調査も実施するので、そのあたりのニーズを把握していきたい。

○会長

開設するかどうかの見極めはなかなか難しいと思うが、安心感も含めて、夜間・２４時間対応の保育等も検討してほしい。

○委員

「教育・保育の質の向上」の中にある保育士向けのオンライン研修は、コロナ禍で出かけるのが非常に難しい中で非常に良い取組だったと思うが、拡大等は考えているのか。

○事務局

非常に多くの保育士の方に参加いただき、内容も有意義だったと認識している。今後も保育の質の向上を図るためオンラインで開催していきたい。

（２） その他

ア 第３期子ども・子育て支援事業計画の策定と基礎調査実施、こども計画との一体化検討について）

○事務局

第３期子ども・子育て計画が令和７年度から始まるため、今年度下半期で市内子育て世帯に対し基礎調査を実施する予定。現計画の第５章に当たる内容について、見込量を算出するためのものとなる。内容については、国の指針もあり、調査結果の定点観測的な意味も含め、前回の内容を踏襲して行う予定。年度内に集計結果の取りまとめまで行う。

一方で、こども家庭庁では「こども大綱」をまとめており、都道府県や市町村ではそれに基づいた「こども計画」を策定できるとされている。こども計画は、少子化対策なども含め子育て関連の様々な計画を一体化して策定できるとされており、努力義務では

あるが、第３期子ども・子育て支援事業計画もこの計画と一体化して作ることを視野に入れている。現段階ではまだこども大綱がまとまっていないため、今後の動向を注視して、また次回の会議開催時期を含め調整させていただきたい。

○会長

まだはっきりしていないが、いずれにしても基本的には秦野の子どもは秦野で守っていく方針でなければいけないので、委員の皆さんにはご協力をいただきたい。

イ 令和５年度未就園児の定期的な預かり保育モデル事業について

【資料２】に基づいて説明

○事務局

制度の創設に向けた試行的な実施で、県内では横浜市、川崎市、そして秦野市で実施予定である。

○委員

この制度は一時保育とも併用できるのか。

○事務局

一時保育との併用は考えていないが、実施園では一時保育も実施しているため、場合によっては両方を利用する家庭もあるかもしれない。

ウ その他

○事務局

次回の会議については、こども家庭庁の動きに合わせて検討する。年度内に第２回会議を開催する必要がある場合はまた連絡する。

〔 ７ 閉 会 〕